

江 差 町 水 防 計 画

《 資 料 編 》

令和 5 年 3 月

江 差 町 防 災 会 議

目次

資料	1
資料 1 重要水防箇所	1
資料 2 大雨警報・洪水警報等を補足する情報（キキクル等）	2
資料 3 水防資器材	3
資料 4 公用負担権限委任証	4
資料 5 公用負担命令票	5
資料 6 水防活動実績報告書	6

資料

資料 1 重要水防箇所

No.	水系名	河川名	右・左岸	起点位置 (km)			終点位置 (km)			重要水防 区域延長 (km)	重要度	築堤	備考
				地区名	位置名称	距離	地区名	位置 名称	距離				
148	厚沢部川	鰯川	左岸	朝日町	(町) 西鰯川橋	3.40	朝日町	(町) 浜名橋から 0.3km下流	4.90	1.50	B	無	取水堰
149	厚沢部川	鰯川	左岸	朝日町	(町) 浜名橋から 0.3km下流	4.90	朝日町	(町) 浜名橋	5.20	0.30	B	有	取水堰

資料2 大雨警報・洪水警報等を補足する情報（キキクル等）

種類	概要
土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）	大雨による土砂災害発生危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。
洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水発生危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
流域雨量指数の予測値	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。

資料3 水防資器材

(令和4年11月1日現在)

区分	品名	仕様	目標数量	保有数量	備考
水防 (土砂災害)	排水ポンプ		5台	5台	
	土のう		2000袋	1500袋	
	土のう袋		2000袋	1200袋	
	トン袋		40袋	0袋	
	鉄線		5巻	3巻	
	レインウェア		120着	72着	
	角スコップ		50丁	13丁	
	剣先スコップ		50丁	16丁	
	掛矢		5丁	5丁	
	つるはし		10丁	9丁	
	のこぎり		10丁	10丁	
	ペンチ		10丁	10丁	
	ハンマー		15丁	15丁	
	斧		3丁	3丁	
	一輪車		2台	2台	
	ゴム手・軍手・皮手		300足	0足	
	防災用ヘルメット		30個	38個	
	防寒着		60着	0着	

資料4 公用負担権限委任証

第 号

公用負担権限委任証

住 所
職 名
氏 名

上記の者に 区域における
水防法第28条第1項の権限行使につ
いて委任したことを証明する。

年 月 日

委任者 氏名 印

(縦9 cm 横6 cm)

資料5 公用負担命令票

第	号
公用負担命令票	
住 所 氏 名	
水防法第28条第1項の規定により、次のとおり公用負担を命ずる。	
1 目的物 (1) 所在地 (2) 名 称 (3) 種 類 (又は内容) (4) 数 量	
2 負担内容 (使用、収用、処分等について詳記すること。)	
年 月 日	
命令者	職 氏名 印

(日本工業規格A4版)

資料6 水防活動実績報告書

水防活動実施報告書

年 月 日

作成責任者

出 水 の 状 況									
水 防 実 施 箇 所									
日 時									
出 動 人 員	水防団員	消防団員	その他	合計					
	人	人	人	人					
水 防 作 業 の 概 況 及 び 工 法	箇 所 m 工 法								
水 防 の 結 果	効果 被害	堤防 m m	田 m ² m ²	畑 m ² m ²	家 戸 戸	鉄道 m m	道路 m m	人口 人 人	その他
使 用 資 機 材	か ま す 、 俵					居 住 者 の			
	万 年 、 土 俵					出 動 状 況			
	な わ					水 防 関 係 者 の			
	丸 太					死 傷			
	そ の 他					雨 量 水 位 の 状 況			
水 防 活 動 に 関する自己評価 備 考									

(注) 水防を行った箇所ごとに作成すること。